

【資料 2】

I 石狩市の国民健康保険の現状

1. 被保険者の状況

(1) 年度別国保世帯数・被保険者数の推移

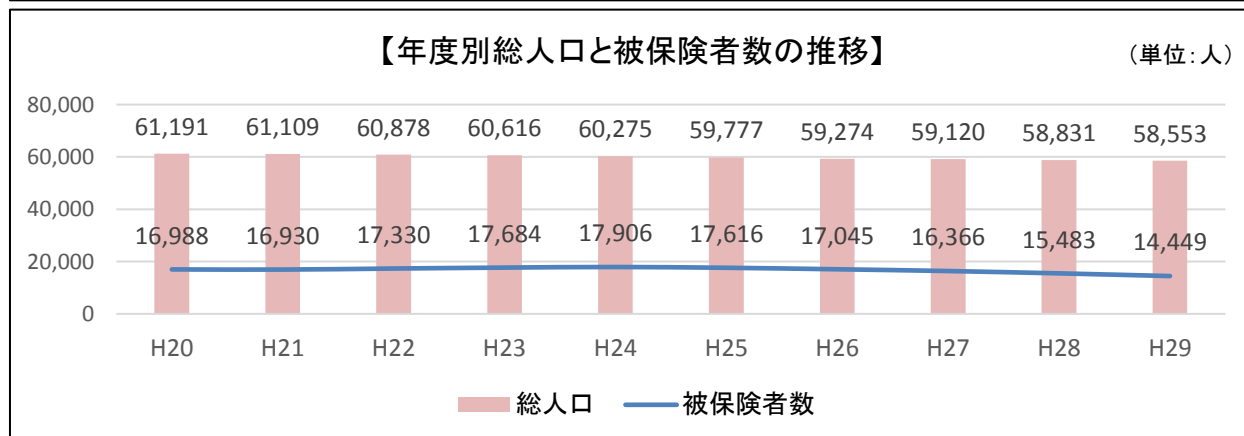
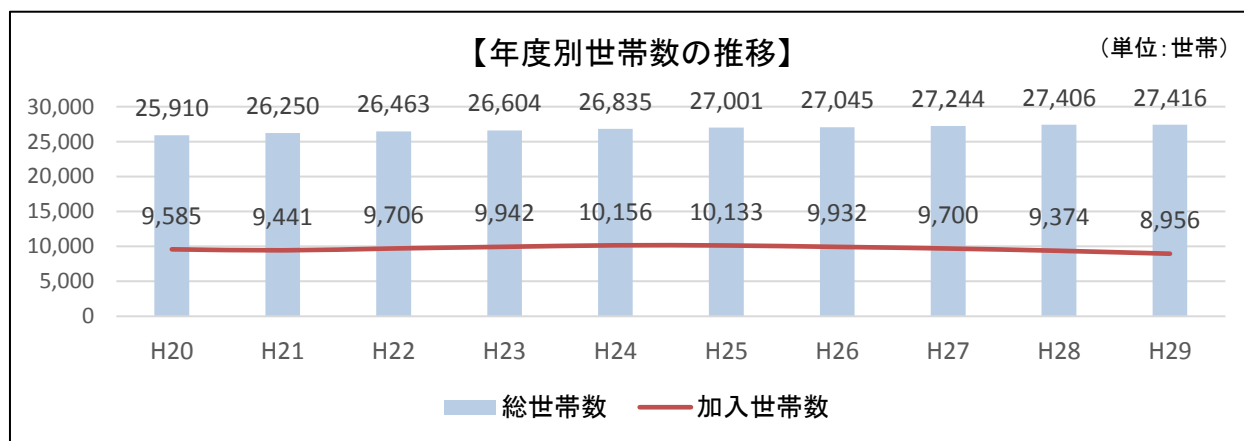
本市の国保加入世帯数は近年10年間を見ると平成24年度の10,156世帯をピークに減少し、平成29年度では8,956世帯、市の総世帯数に占める割合は約33%となっています。

また、被保険者数も平成24年度の17,906人をピークに減少し、平成29年度で14,449人、市の総人口に占める割合は約25%となっています。

(単位：世帯，%，人)

年 度	総世帯数 (年度末)	加入世帯数 (年平均)	加入割合	全人口 (年度末)	被保険者数 (年平均)			加入割合
					被保険者 合 計	一般	退職	
平成20年度	25,910	9,585	36.99	61,191	16,988	15,543	1,445	27.76
平成21年度	26,250	9,441	35.97	61,109	16,930	15,812	1,118	27.70
平成22年度	26,463	9,706	36.68	60,878	17,330	16,071	1,259	28.47
平成23年度	26,604	9,942	37.37	60,616	17,684	16,284	1,400	29.17
平成24年度	26,835	10,156	37.85	60,275	17,906	16,482	1,424	29.71
平成25年度	27,001	10,133	37.53	59,777	17,616	16,301	1,315	29.47
平成26年度	27,045	9,932	36.72	59,274	17,045	16,000	1,045	28.76
平成27年度	27,244	9,700	35.60	59,120	16,366	15,678	688	27.68
平成28年度	27,406	9,374	34.20	58,831	15,483	15,090	393	26.32
平成29年度	27,416	8,956	32.67	58,553	14,449	14,301	148	24.68

※平成29年度は10月末現在

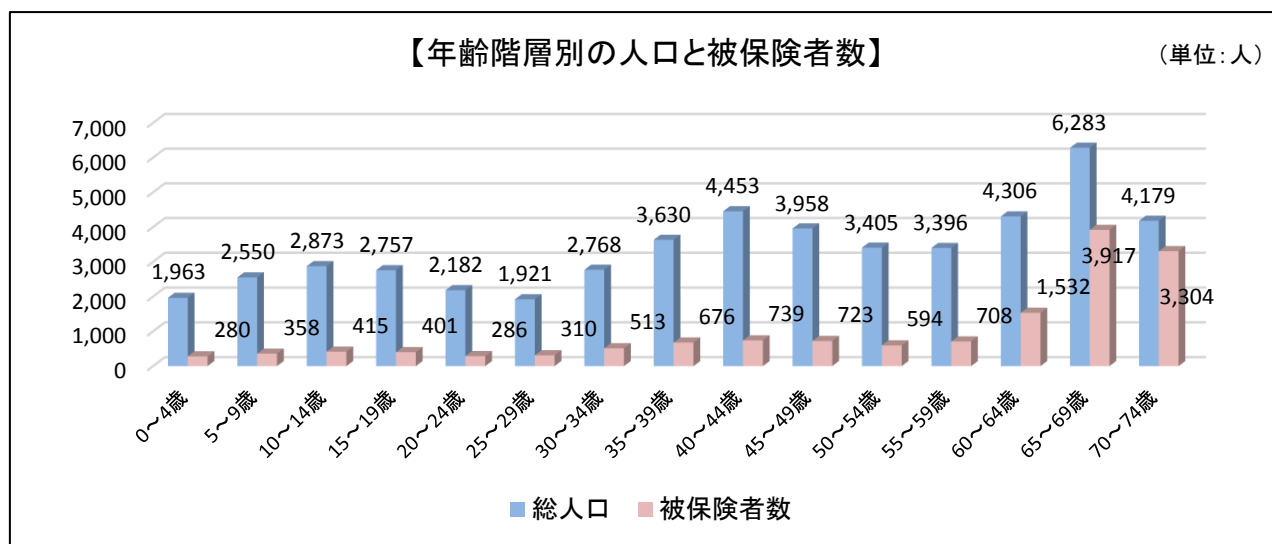


（２）年齢階層別の人口と被保険者数

国保の加入者は年齢構成が高く、加入者全体の約6割を60歳以上が占めています。

また、60歳以上の総人口に対する国保加入者の割合は約6割を占め、70歳以上になると約8割が国保加入者となっています。

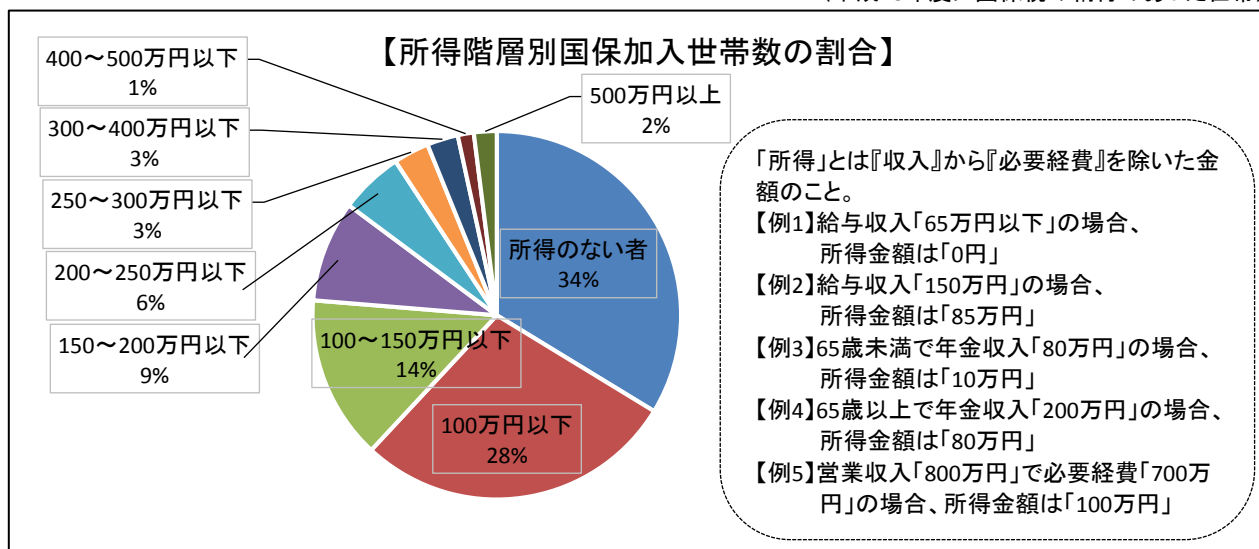
（平成29年6月30日現在）



（３）所得階層別世帯数

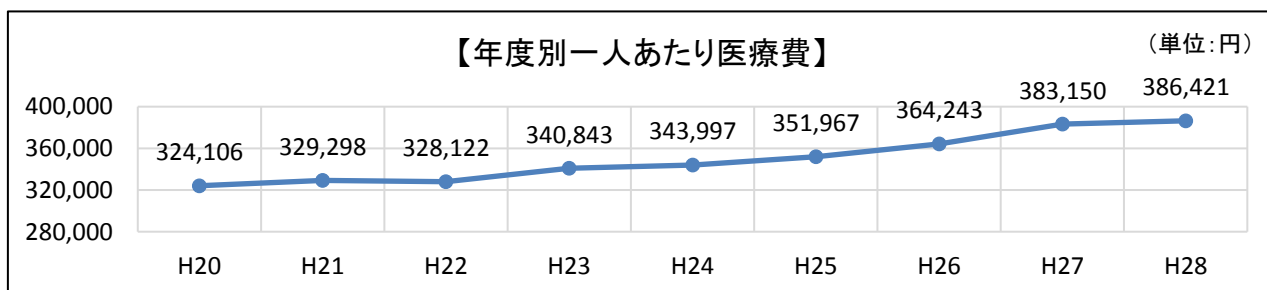
国保加入世帯は低所得世帯の加入割合が高く、所得100万円以下の世帯で全体の約6割を占めています。

（平成28年度に国保税の納付のあった世帯）



（４）年度別一人あたり医療費の推移

被保険者は減少しているものの、加入者の年齢構成の高さや医療の高度化により一人あたりの医療費は年々増加しています。



2. 国保財政の状況

(1) 年度別決算状況

国民健康保険事業会計は、単年度の実質収支(※1)が毎年赤字となっています。このため一般会計から赤字補てんのための繰り入れ(※2)を行いながら収支の均衡を図っていますが、国民健康保険は原則として必要な支出を保険税や国庫負担金等で賄い当該年度の特別会計収支を均衡させる必要があります。

また、一般会計からの繰り入れは国民健康保険以外の健康保険に加入し保険料を納入している方にとって二重の負担をしていることになります。

さらに、本市の国保会計は多額の累積赤字(※3)を抱えていることから収支改善に向けた取り組みが必要となります。

(※1) 単年度の実質収支・・・一般会計からの赤字補てん繰入金を除く国保会計単独での実質的な収支。

(※2) 赤字補てんのための繰り入れ・・・赤字補てんのため一般会計から国保会計に繰り入れしているお金。

(※3) 累積赤字・・・当該年度以前からの収支不足による赤字額の合計。

下表では歳出の「12. 前年度繰上充用金」が累積赤字の額。

【歳 入】

(単位：百万円)

科目 \ 年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込み)
1. 国民健康保険税	1,454	1,449	1,380	1,290	1,236	1,145
2. 国庫支出金	1,987	1,735	1,927	2,051	1,853	1,841
3. 療養給付費交付金	502	534	515	281	259	125
4. 前期高齢者交付金	1,543	2,038	2,065	1,803	2,114	2,448
5. 道支出金	435	385	403	419	437	431
6. 共同事業交付金	1,005	835	973	1,946	1,776	1,670
7. 繰入金	779	614	787	1,009	881	774
8. その他	18	20	13	15	10	10
歳入合計	7,723	7,610	8,063	8,814	8,566	8,444

【歳 出】

科目 \ 年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込み)
1. 総務費	178	167	171	168	166	204
2. 保険給付費	5,237	5,207	5,276	5,314	5,075	5,237
3. 後期高齢者支援金	869	953	969	932	851	814
4. 前期高齢者納付金	1	1	1	1	1	3
5. 老人保健拠出金	0	0	0	0	0	0
6. 介護納付金	373	397	409	302	296	330
7. 共同事業拠出金	916	970	953	1,925	1,883	1,940
8. 保健事業費	32	42	48	65	63	62
9. 公債費	1	1	1	0	1	1
10. 諸支出金	85	125	34	137	43	100
11. 予備費	0	0	0	0	0	0
12. 前年度繰上充用金	608	577	830	629	659	472
歳出合計	8,300	8,440	8,692	9,473	9,038	9,163

歳入歳出差引総額	▲ 577	▲ 830	▲ 629	▲ 659	▲ 472	▲ 719
単年度収支 (A)	31	▲ 253	201	▲ 30	187	▲ 247
繰入金のうち赤字補填繰入金 (B)	302	135	256	388	260	160
実質単年度収支 (A) - (B)	▲ 271	▲ 388	▲ 55	▲ 418	▲ 73	▲ 407

(2) 年度別国保税収納状況

保険税の調定額は、被保険者数の減少により年々減少しています。

収納率は、現年度分については年々上昇していますが、滞納分については低下の傾向にあります。この要因の一つに、滞納者の多くが現年分と滞納分の両方に未納があり、現年分と滞納分を合わせて納付することが困難な場合は現年分を優先的に収納していることがあります。

(単位：千円、%)

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
現年分	調定額	1,503,609	1,482,241	1,408,138	1,306,317	1,254,250
	収納額	1,357,703	1,348,893	1,287,732	1,202,709	1,164,465
	収納率	90.30	91.00	91.45	92.07	92.84
	不納欠損	84	0	0	0	0
	未収額	145,822	133,348	120,406	103,608	89,785
滞納分	調定額	933,879	919,529	905,520	892,081	856,665
	収納額	95,813	100,545	92,544	87,658	71,730
	収納率	10.26	10.93	10.22	9.83	8.37
	不納欠損	61,673	42,302	34,154	48,883	71,686
	未収額	776,393	776,682	778,822	755,540	713,249
合 計	調定額	2,437,488	2,401,770	2,313,658	2,198,398	2,110,915
	収納額	1,453,516	1,449,438	1,380,276	1,290,367	1,236,195
	収納率	59.63	60.35	59.66	58.70	58.56
	不納欠損	61,757	42,302	34,154	48,883	71,686
	未収額	922,215	910,030	899,228	859,148	803,034

(3) 収支改善に向けたこれまでの取り組み

第2次石狩市国民健康保険事業経営健全化計画における重点取組事項

取組事項	取組内容
適正賦課と収納率の向上	◆国保税の適正賦課 ◆国保税収納率の向上
医療費適正化の推進	◆被保険者資格管理の厳格化 ◆レセプト点検の充実 ◆重複・頻回受診者などへの保健指導の充実 ◆ジェネリック医薬品の普及促進
保健事業の推進	◆データヘルスの推進 ◆特定健康診査・特定保健指導の充実 ◆ドック助成事業の実施

３．国民健康保険税の状況

（１）国民健康保険税率の推移

国民健康保険税の税率は、課税限度額を除き医療分及び後期高齢者支援金分については平成20年以降、介護分については平成22年度以降改定を行っていません。（課税限度額の改定は法定限度額改定の翌年に実施）

市はこれまで被保険者の負担増を考慮し一般会計からの繰り入れにより税率の改定を実施してきませんでしたが、平成30年度からスタートする新たな国民健康保険制度において北海道が策定した「北海道国民健康保険運営方針」では、国保会計の健全化を図るため市町村の国保会計は赤字補てんのための一般会計繰入金については解消する取組みが必要であると明記されています。

（※平成20、21年度の改定は、平成20年度に新たに制定された後期高齢者支援金分による税率の見直し）

区分 年度	医療分				後期高齢者支援金分				介護分			
	所得割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	課税 限度額 (円)	所得割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	課税 限度額 (円)	所得割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	課税 限度額 (円)
平成19年度	10.05	25,400	37,100	530,000	—	—	—	—	0.83	4,400	2,600	80,000
平成20年度	8.05	20,000	29,500	450,000	2.00	5,400	7,600	100,000	1.25	5,300	4,000	80,000
平成21年度	8.05	20,000	29,500	460,000	2.00	5,400	7,600	110,000	1.67	6,200	5,400	90,000
平成22年度	8.05	20,000	29,500	470,000	2.00	5,400	7,600	120,000	2.10	7,100	6,900	90,000
平成23年度	8.05	20,000	29,500	500,000	2.00	5,400	7,600	130,000	2.10	7,100	6,900	100,000
平成24年度	8.05	20,000	29,500	510,000	2.00	5,400	7,600	140,000	2.10	7,100	6,900	120,000
平成25年度	8.05	20,000	29,500	510,000	2.00	5,400	7,600	140,000	2.10	7,100	6,900	120,000
平成26年度	8.05	20,000	29,500	510,000	2.00	5,400	7,600	140,000	2.10	7,100	6,900	120,000
平成27年度	8.05	20,000	29,500	510,000	2.00	5,400	7,600	160,000	2.10	7,100	6,900	140,000
平成28年度	8.05	20,000	29,500	520,000	2.00	5,400	7,600	170,000	2.10	7,100	6,900	160,000
平成29年度	8.05	20,000	29,500	540,000	2.00	5,400	7,600	190,000	2.10	7,100	6,900	160,000

（２）管内他市の料（税）率改定状況

市町村名 年度	札幌市	江別市	千歳市	恵庭市	北広島市
平成22年度	—	—	—	—	—
平成23年度	●	—	—	●	—
平成24年度	●	—	—	—	—
平成25年度	●	—	—	●	—
平成26年度	●	—	—	●	—
平成27年度	●	—	—	●	●
平成28年度	●	—	●	●	●
平成29年度	●	—	●	—	—

※●は、前年度と比較し医療分、後期高齢者支援金分、介護分の全部または一部を改正したもの。